

岩泉町行財政改革大綱

令和3年3月

岩 泉 町

目次

【行財政改革大綱】

1	行財政改革大綱策定の趣旨	1
2	本町を取り巻く状況	1
	（1）人口減少・超高齢社会の進展	1
	（2）厳しさを増す財政状況	2
3	計画期間	5
4	推進体制	5
5	実施計画の策定	6
6	進行管理	6
7	基本方針	6
	（1）効率的な行政運営の推進	6
	（2）持続可能な財政運営の推進	7
	（3）行政サービスの適正化	7
8	改革推進項目	8
	（1）効率的な行政運営の推進	8
	① 事務事業の見直し	8
	② 協働の推進	8

③ 民間活力の活用の推進	8
④ 町有施設等の適正管理と有効活用	8
⑤ 組織体制の再編	8
⑥ 人材育成と人事管理	9
(2) 持続可能な財政運営の推進	9
① 持続可能な財政運営の確立	9
② 自主財源の確保	9
③ 受益者負担の適正化	9
④ 補助金等の見直し	9
(3) 行政サービスの適正化	10
① 情報共有の推進	10
② デジタル化の推進	10
③ 行政サービスの改善と効率化	10
④ SDGs（持続可能な開発目標）の推進	10
【実施計画】	11

1 行財政改革大綱策定の趣旨

本町では、平成8年3月に「岩泉町行政改革大綱」、平成14年2月には「新岩泉町行政改革大綱」を策定し、全国でも早い段階から行政改革を進めてきました。さらに平成23年3月には、「岩泉町行政改革プラン」を策定し、「住民と行政による行財政システムの確立」を基本理念として改革を進めてきました。

しかしながら、平成23年3月の東日本大震災、平成28年8月の台風第10号豪雨災害、令和元年10月の台風第19号豪雨災害と立て続けに大規模な自然災害に見舞われ、これまで積み上げてきた行政改革による定員管理、健全財政、事務事業の整理合理化など大きく崩れました。

歯止めのかからない人口減少と高齢化により、税収減や地方交付税の減少は避けて通れず、加えて、近年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、戦後最悪の経済不況が懸念されています。

一方で、産業振興や子育て、社会福祉など、社会環境の変化とともに多様化する町民ニーズ、さらには大震災津波・台風災害からの復興、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策などの取り組みも強力に推進する必要があります。

このような状況の中、今後も限られた経営資源を最大限に活用し、将来にわたり適正な行政サービスを継続的に提供するとともに、社会情勢や新たな行政課題、災害対応などに的確に対応するため、「岩泉町行財政改革大綱」を策定し、引き続き行財政改革の取り組みを推進していきます。

■これまでの主な取り組み■

計画名	実施年度	摘要
岩泉町行政改革大綱	平成8～12年度	
新岩泉町行政改革大綱	平成13～22年度	職員削減率6.0%
岩泉町行政改革プラン	平成24～28年度	職員削減率5.5%

2 本町を取り巻く状況

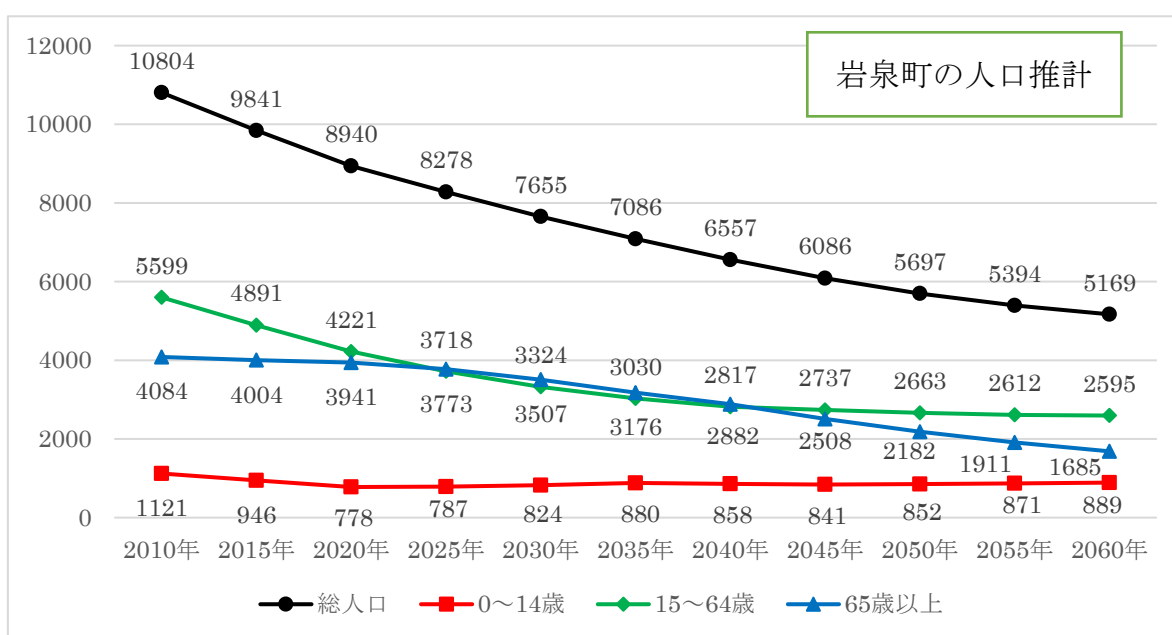
(1) 人口減少・超高齢社会の進展

平成29(2017)年4月に国立社会保障・人口問題研究所から公表された日本の将来推計人口では、20年後の令和22(2040)年には1億1,092万人、令和35(2053)年には1億人を割ると試算されており、人口は減少が継続すると想定されています。

65歳以上人口割合は、平成30(2018)年現在28.1%で4人に1人を上回る

状態から、45年後の令和42（2060）年には38.1%となり、2.6人に1人が高齢者になると推計されています。

一方、本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の試算で令和42（2060）年に3,297人となっておりますが、令和元年度に策定した岩泉町人口ビジョンでは、岩泉町未来づくりプランを着実に推進した場合、今後40年間で5,000人前後まで人口が減少すると推測されており、令和42年の65歳以上人口割合は32.6%になると展望しています。高齢化率は令和12（2030）年前後をピークに減少に転じますが、地域経済対策やコミュニティ維持など、急速に進展する過疎化に対応する経費の増大が懸念されます。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	10,804	9,841	8,940	8,278	7,655	7,086	6,557	6,086	5,697	5,394	5,169
0～14歳	1,121	946	778	787	824	880	858	841	852	871	889
15～64歳	5,599	4,891	4,221	3,718	3,324	3,030	2,817	2,737	2,663	2,612	2,595
65歳以上	4,084	4,004	3,941	3,773	3,507	3,176	2,882	2,508	2,182	1,911	1,685
高齢化率	37.8%	40.7%	44.1%	45.6%	45.8%	44.8%	44.0%	41.2%	38.3%	35.4%	32.6%

※2020 岩泉町人口ビジョン

（2）厳しさを増す財政状況

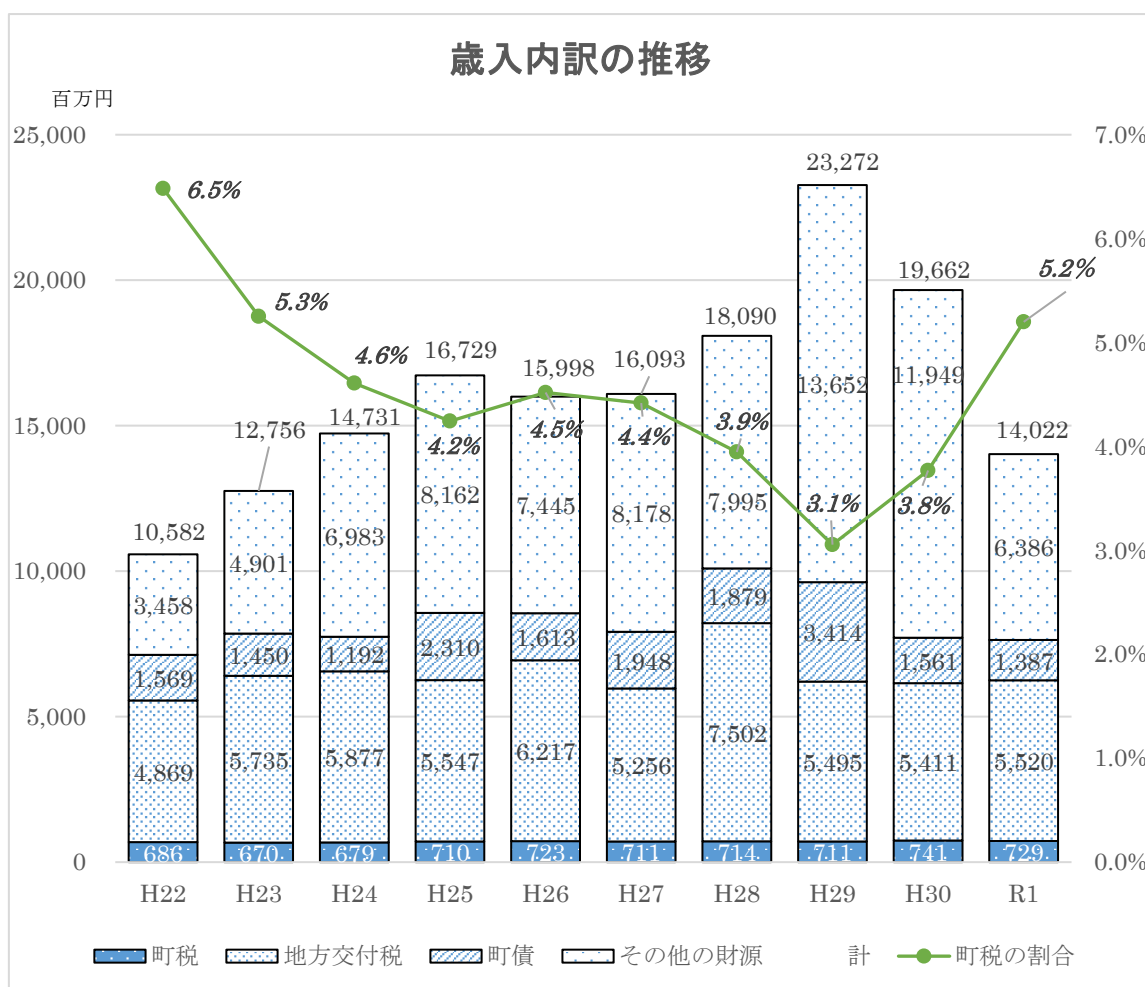
本町の自主財源である税収は、人口の減少、さらには生産人口の減少により収入確保が厳しくなるものと推測されます。また、町財政の大宗をなす地方交付税についても、昨今の国の新型コロナウイルス感染症への対応、経済対策等

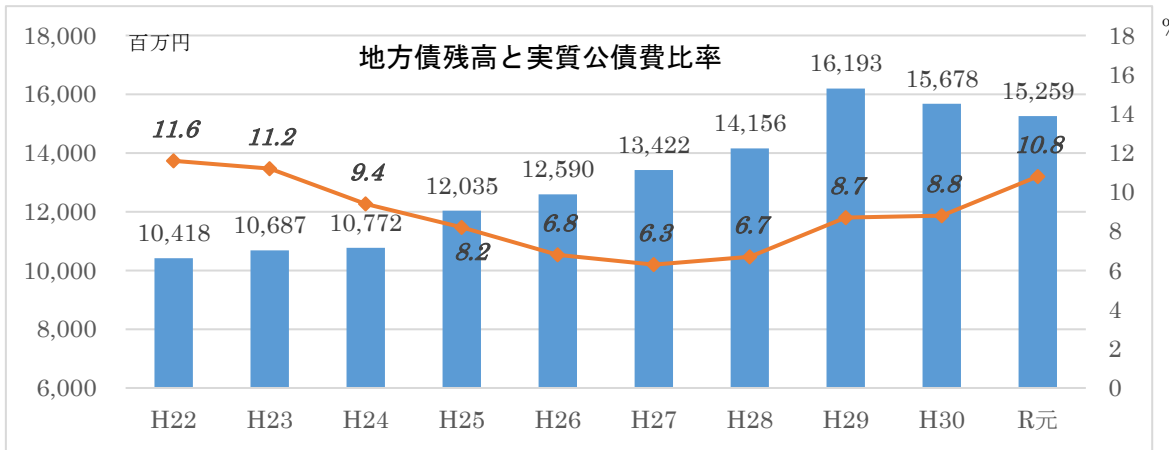
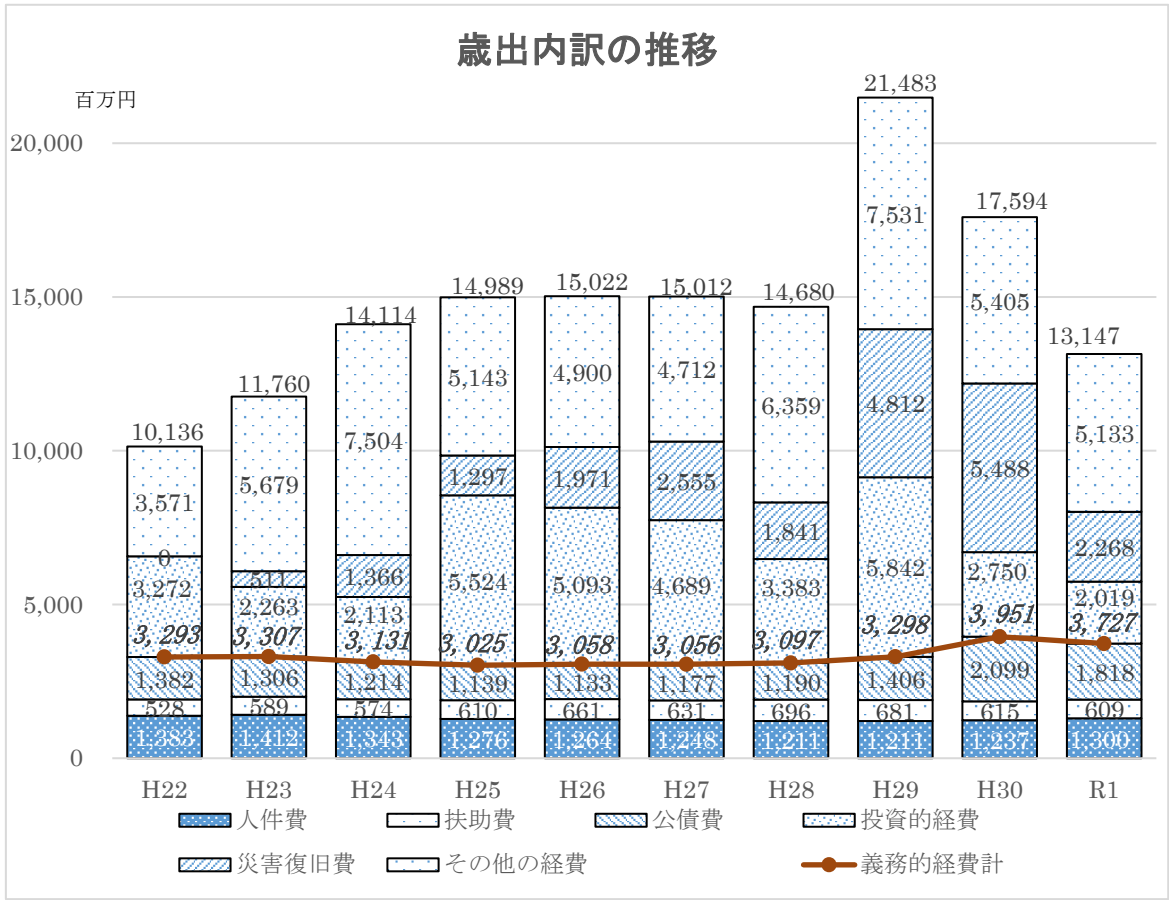
への莫大な財政出動、そして不安視をされている今後の景気低迷から地方交付税の財源となる国税の伸びも見込めず、減少が懸念されます。

一方、歳出においては東日本大震災、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害など、災害復旧・復興事業などにより地方債残高が震災前と比較し 50 億円増と、1.5 倍に膨らむ中、上下水道施設や情報通信施設など大規模公共施設の維持管理費や巨額な更新費用、大規模災害への備え、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費、新型コロナウイルス感染症対策のための「新しい生活様式」に転換する経費など、経常経費の増大が見込まれています。

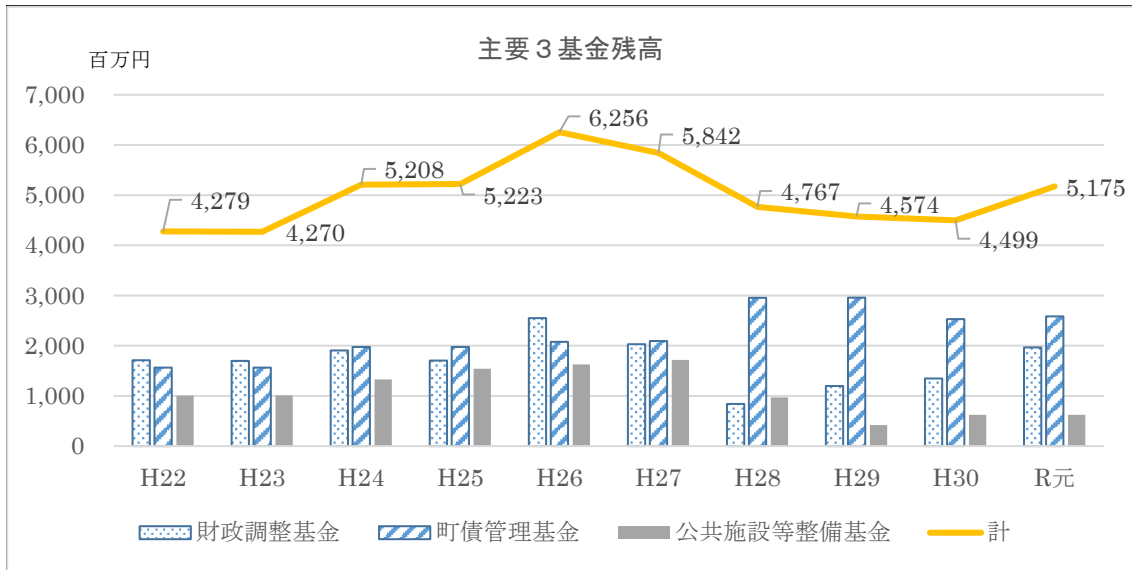
公共施設等の維持経費は令和元年度決算では年間約 3 億円で、さらに平成 29 年度に策定した岩泉町公共施設等総合管理計画では、公共施設の更新費用が 40 年間の総額で約 1,117 億円、年平均約 28 億円と見込んでいて、人口減少と高齢化が進む中、一人当たりの負担が重くのしかかります。

このようなことから、町民との連携の下、持続可能な行政体制を構築し、未来を担う次代に自信をもって引き継げるよう、さらなる行財政改革に取り組むこととします。





	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
地方債残高	10,418	10,687	10,772	12,035	12,590	13,422	14,156	16,193	15,678	15,259
実質公債費比率	11.6	11.2	9.4	8.2	6.8	6.3	6.7	8.7	8.8	10.8



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
財政調整基金	1,709	1,698	1,905	1,705	2,550	2,031	841	1,197	1,346	1,967
町債管理基金	1,563	1,564	1,974	1,975	2,077	2,094	2,956	2,957	2,530	2,585
公共施設等整備基金	1,007	1,008	1,329	1,543	1,629	1,717	970	420	623	623
計	4,279	4,270	5,208	5,223	6,256	5,842	4,767	4,574	4,499	5,175

3 計画期間

岩泉町行政改革大綱の計画期間は、岩泉町未来づくりプラン（岩泉町総合計画）が令和2（2020）年度から令和8（2026）年度としていることから、その終期を合わせ、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とします。

4 推進体制

- 岩泉町行政改革推進本部
 - 町長を本部長とする岩泉町行政改革推進本部を中心に、大綱に基づく実施状況の確認、取り組み事項の進捗状況を踏まえて、全庁的に行政改革に取り組めます。
- 岩泉町総合開発審議会
 - 岩泉町未来づくりプランの進捗と合わせ、行政改革の推進における実施状況や実施計画を適宜報告し、提言を受けます。

5 実施計画の策定

本大綱の具体的な項目を推進するため、実施計画を策定します。実施計画では、年度別のスケジュールを設定するとともに、目標や成果を明確にするため、数値化するなど、着実な推進を図ります。

6 進行管理

実施計画は毎年度、PDCAサイクルなどを活用し、進捗状況の検証を行います。また、財政効果額については、毎年度公表します。

7 基本方針

(1) 効率的な行政運営の推進

行政サービスの効率化のため、事務事業の効果を検証するとともに、民間活力の活用、町有施設の適正配置や計画的な保全、効率的な組織体制の整備などの取り組みを推進します。また、多様な町民ニーズや新たな行政課題、頻発する自然災害などに的確、迅速に対応するため、町民との協働や職員の人材育成に取り組むことにより、効率的、効果的な行政運営を推進します。

定員管理については、人口減少に鑑み、事務事業の改善やICT技術の導入などを進めながら、計画的に職員数の抑制に努めます。

年度ごとの計画

単位：人

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R22
退職予定数		7	5	8	5	4	8	8
採用予定数		6	4	6	3	3	5	5
(うち新採用)		(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(2)	(1)
増減		△ 1	△ 1	△ 2	△ 2	△ 1	△ 3	△ 3
職員数	193	192	191	189	187	186	183	157

※町長、副町長、教育長を及びAETを除く

※職員数は各年度の4月1日現在で比較

※退職予定数は、前年度末の退職者（再任用退職者含む）、採用予定数は、各年度当初の採用予定者（新規再任用を含む）

(2) 持続可能な財政運営の推進

人口減少に伴う税収減や普通交付税の減少など、厳しさを増す財政状況の中、町民の安心・安全を確保し、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくため、プライマリーバランス（基礎的財政収支）を堅持しつつ、財政状況を踏まえた選択と集中による施策の展開、自主財源の確保などを進めることにより、持続可能な財政運営を推進します。

■財政の今後の見通し■

歳入

単位：百万円

項目	R2 予算	R3 見込み	R4 見込み	R5 見込み	R6 見込み	R7 見込み	R8 見込み	R8 行革
地方税	717	709	699	689	679	670	661	661
地方交付税	5,086	4,776	4,801	4,779	4,614	4,530	4,210	4,210
地方債	1,191	1,013	936	901	724	715	715	715
繰入金	406	346	316	441	448	575	661	298
その他	2,737	1,169	1,064	1,051	1,499	1,038	1,002	1,212
計	10,137	8,013	7,816	7,861	7,516	7,528	7,249	7,096

歳出

人件費	1,711	1,510	1,504	1,504	1,493	1,538	1,493	1,435
扶助費	605	590	584	578	572	567	561	561
公債費	1,863	1,844	1,917	1,963	1,839	1,802	1,638	1,638
普通建設事業費	1,565	963	757	722	557	602	602	602
その他	4,393	3,106	3,054	3,094	3,055	3,019	2,955	2,860
計	10,137	8,013	7,816	7,861	7,516	7,528	7,249	7,096

※R8行革の歳入その他はふるさと納税3億円、売り払い1千万円を見込む。歳出人件費はR2比▲10人分の減、その他は物件費、補助費等の▲5%

(3) 行政サービスの適正化

多様化する町民ニーズに的確に対応し、行政サービスを効率的に提供するため、町民の視点に立ったサービスの見直しや改善を推進します。また、情報通信システムの安全性や信頼性の確保、費用対効果に配慮ながら、定例業

務の自動化や「新しい生活様式」という観点からの非接触型のサービスを検討し、事務の効率化と町民の利便性・安全性の向上を図ります。

8 改革推進項目

(1) 効率的な行政運営の推進

① 事務事業の見直し

事業目的を再確認し、事務量やプロセスの洗い出しを行い、事務改善や予算執行の平準化に努めるとともに、社会環境、経済環境等の変化を踏まえ、目的を達成した事業や効果の薄い事業など、費用対効果の視点に立ち、事業の再構築、統合、廃止などの見直しを行います。

② 協働の推進

社会経済情勢の変化、ニーズの多様化、自然災害の頻発など、行政だけで公共サービスを担うことが厳しい状況の中、地域課題、町民ニーズに対応していくため、地域振興協議会等さまざまな分野の組織と適切な役割分担のもと、協働を推進します。

③ 民間活力の活用の推進

行政責任の確保、住民サービスの向上などを担保しながら、アウトソーシングなどにより民間活力を取り入れ、限られた財源の中で効率的な行政経営を推進します。

④ 町有施設等の適正管理と有効活用

岩泉町公共施設等総合管理計画（平成29年12月策定）に基づき適切に公共施設等の維持管理、更新をしながら、統合や廃止に当たっては住民の意見を十分に反映し、人口規模に合った適正な施設の配置に努めます。また、遊休施設・土地は、他用途転用、除去、再整備など、有効活用を図る検討を進めます。

⑤ 組織体制の再編

岩泉町未来づくりプランを効果的に推進するとともに、多様化する住民ニーズや行政課題に的確、迅速に対応するため、組織の分離、再編を検討し、効率的で簡素な組織体制を整備します。

⑥ 人材育成と人事管理

人口減少に伴い人口規模に合った職員数の適正化が求められる一方、働き方改革や「新しい生活様式」の実践、頻発する災害対応など、多様な行政需要が発生しています。少ない人員で多様な業務に柔軟に対応できるよう、職務や職階に応じた能力開発、各種研修、職場内研修を充実させ、人材の育成を一層強化します。また、人事評価制度、働き方改革などを進めながら、長時間労働の是正、安全衛生管理の徹底など、職員の能力を十分発揮できる働きやすい職場環境の充実に努めます。

(2) 持続可能な財政運営の推進

① 持続可能な財政運営の確立

厳しさを増す財政環境の中、新たな行政需要や頻発する自然災害に対応し、安定した行政サービスを提供するため、事業の集中と選択、平準化など、中長期的な視点に立って、計画的で安定した行財政運営を進め、プライマリーバランスの黒字化を堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政基盤の強化を図ります。

② 自主財源の確保

将来にわたり安定した行政サービスの提供と財政の確保を図るため、町税の適正な課税と収納率の向上に取り組むとともに、税外収入の未収金の縮減に努めます。また遊休財産の処分や町有林の適正時期での売り払い、ふるさと納税の増収など、あらゆる角度から自主財源の確保を推進します。

③ 受益者負担の適正化

行政サービスコストの抑制を図りながら、町民負担の公平性と受益者負担の原則に基づき、サービス原価をベースに、各種使用料や手数料、減免を見直し、受益者負担の適正化を図ります。

④ 補助金等の見直し

補助金、交付金等の交付目的、用途などを明確にし、公益性、公平性、必要性、費用対効果など、あらゆる面から検証し、整理統合、縮小、廃止などの見直しを行うとともに、すべての補助金等に終期を設け、更新時に効果の検証を行います。新たな補助事業については、町負担の必要性、妥当性、費用対効果など十分考慮したうえで実施します。

(3) 行政サービスの適正化

① 情報共有の推進

急速に進展する情報社会の中で、透明性や信頼性の向上に留意しながら、構築した行政内部データの共有を推進し、情報の有効活用を図ります。

② デジタル化の推進

インターネットやイントラネット（ピーちゃんねつと）などを活用し、町民の各種申請などの手続きの利便性を向上させるとともに、イントラネットの再構築を検討し、デジタル化による町民と行政間の情報伝達の迅速化を推進します。

③ 行政サービスの改善と効率化

各種行政サービスについて、人手不足や感染症リスクに備えるため、町民及び行政双方にとっての効率性や費用対効果、実現可能性など総合的な見地から検証したうえで、業務体制や申請手続きの改善、事務効率化の検討を進めます。

④ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

「岩泉町未来づくりプラン」（令和2年度～令和8年度）の重点プロジェクトでSDGsの理念や17の持続可能な開発目標を踏まえて事業を展開するとともに、行財政改革においても積極的に推進します。